

平成 30 年度第 5 回開成町課長会議

日時 平成 30 年 8 月 9 日（木）午前 9 時～10 時 15 分

場所 開成町民センター中会議室 B

進行 教育委員会事務局参事

1. 町 長

2. 行事予定について（裏面のとおり）

3. 平成 30 年度開成町防災訓練について（環境防災課）【10 分】

4. その他

総務課	ファイリングシステム上半期点検結果について【3 分】
財務課	開成町公共施設マネジメント庁内組織の設置について【5 分】
環境防災課	平成 30 年度 防災に関する訓練実施予定一覧について【5 分】
上下水道課	高台第一浄水場第 2 配水池屋根改修工事について【3 分】
産業振興課	あしがら花火大会及び開成町納涼まつりの開催について【3 分】
産業振興課	開成町阿波おどりの開催について【3 分】
子ども子育て	開成町子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【5 分】

5. 副町長

平成30年度 防災に関する訓練実施予定一覧 【開成町】

	訓練名称	実施年月日・時間	対象職員	概要【実施場所】
1	開成町防災訓練 【実働訓練】	9月2日(日) 8:00~11:30	三役・全職員 (0号~3号)	緊迫性が高まっている地震発生を想定し、防災対応型訓練を実施する。 (参加者:町民・自衛隊・消防 他) 【町内全域】
2	開成町・県西地域県政総合センター合同風水害対策図上訓練 【図上訓練】	11月1日(木) 13:15~17:00	三役・部長参事・課長 (0号・1号) 各班(課)2名	県の指導の下、風水害を想定した訓練を実施する。 (参加者:県・自衛隊・消防 他) 【大会議室】
3	足柄上地域帰宅困難者対策訓練 【実働訓練】	12月10日(月) 14:00~16:00	環境防災課防災担当 教育班・税務住民班 (各班2名)	関係機関と連携した震災発災時の帰宅困難者の対応訓練を実施する。 (参加者:県・関係機関 他) 【開成駅・開成南小学校 他】
4	震災対応10市町図上訓練 【図上訓練】	1月30日(水) 13:30~16:00	環境防災課防災担当	震災を想定した2市8町、県との合同図上訓練 (参加者:県・自衛隊・消防 他) 【環境防災課事務室】
5	開成町浸水対応避難訓練 【実働訓練】	2月17日(日) 9:00~11:00	三役・部長参事・課長 (0号・1号) 教育班・税務住民班・産業班(各班3名)	酒匂川水系の河川氾濫を想定した避難訓練を実施する。 (参加者:町民・消防団 他) 【町内全域】

平成 30 年度前期文書ファイリングシステム維持管理点検実施結果について

■前期実施結果

平成 29 年度に全庁的に本格導入した文書ファイリングシステムは、今年度より維持管理に入っており、新庁舎移転に向けて文書量の削減や導入後の成果を引き続き維持させ、更なるレベルアップを図るため、部門ごとに執務室内の維持管理点検を実施しました。

文書ファイリング維持管理点検にあたっては、オフィスクリエイト(株)が指示した方法にしたがい実施しました。

主な実施概要は次のとおりです。

【7 月 3 日（火）】

総務課、企画政策課、財務課、自治活動応援課、税務窓口課、
保険健康課、福祉課

⇒午前 9 時から午後 5 時まで、各課 1 時間程度実施。

【7 月 4 日（水）】

環境防災課、街づくり推進課、上下水道課、産業振興課、出納室、
教育総務課、子ども・子育て支援室、議会事務局

⇒午前 9 時から午後 5 時まで、各課 1 時間程度（出納室、議会事務局については点検箇所が少ないため 30 分程度）で実施。

前期の点検結果の総括として、昨年度導入時よりも全体的に文書の整理状態は良くなっており、執務室内の文書の減量化が図られてはいるものの、点検表に基づいた評価の合格基準である B 評価には、達成している部門とそうでない部門があり、最終的な目標である全部門達成には至りませんでした。

今後は、点検時に指摘された事項の改善と、書庫・プレハブ内の保存文書の減量化及び整理が課題となります。

■部門別の点検（評価）結果

オフィスクリエイト(株)による点検結果は別紙 1 のとおりです。

■今後の課題等

前期の点検を終えて、全体を通した主な問題点と今後の課題としては別紙 2 のとおりです。

■今後のスケジュール

【書庫内の点検】

- ・ 各部門のファイリング推進員は、オフィスクリエイト(株)による書庫、プレハブ等の点検に立ち会ってもらい、不要文書等の確認を各部門 1 時間程度で実施してもらう。平成 30 年 9 月ごろ予定。日程が決まり次第、所属長宛てに依頼予定。

【後期維持管理点検】

- ・ 平成 30 年 12 月実施予定。前期同様、執務室内の維持点検を実施する。

開成町公共施設マネジメント庁内組織の設置について

町が保有する公共施設等について、計画的な保全や利用需要に応じた有効活用について検討するため、次のとおり庁内検討体制を整備しますのでご協力のほどお願いいたします。

1. 組織

幹部組織で構成する検討委員会と施設等の所管課で構成する公共施設プロジェクトチームを設置し検討していきます。6月11日付で要綱を制定しましたので、8月から検討を進めていきます。

公共施設プロジェクトチームでは、個別施設計画の策定等に係る実務的な検討及び提案を行い、検討委員会で機関決定等を行います。

【要綱】別添のとおり

2. プロジェクトメンバーについて

本日付で（8月9日）でメンバー推薦の依頼をしますので、8月16日までに推薦書の提出をお願いします。

なお、第1回の会議は、メンバー選出後に日程調整し開催します。

3. 個別施設計画の策定について

平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。次の段階として平成32年度までに全ての公共施設の個別施設計画を策定する必要があります。

また、個別施設計画は次の6項目について記載する必要があります。

① 対象施設

全ての公共施設を対象とし、個別施設のメンテナンスを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる単位（事業別・構造別等）を設定する。

② 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果を踏まえ、適宜、計画期間を更新する。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態、果たしている役割、機能、利用状況、重要性、対策を実施する際に実施すべき事項を設定し、それらに基づく優先順位の考え方を明記する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断により得た個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

⑤ 対策内容と実施時期

③・④を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、撤去、耐震化等必要な対策について講ずる内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

なお、②期間については、公共施設等総合管理計画は40年間としていますが、実効性を高めるため総合計画に合わせ6年間の基本とします。総合計画は平成30年度中に計画を策定することから、総合計画に明示された事業を計画に位置付け第1期個別施設計画とします。計画は平成32年度の完成を目指します。

また、平成33年度以降の第2期個別施設計画を見据えて、町有施設のスリム化を図るため、施設の再配置について検討を行う。

4. スケジュール等について

① 現状把握（作業 各課及びPT）

（ア）各施設の利用状況等調査

時間別や部屋別の利用状況及び維持管理経費について調査を行う。

（イ）施設の適正配置についての検討

対象施設をどのように管理していくか検討する。施設を保有し続けるという前提を排除し、全ての公共施設の統廃合について検討する。課題等洗い出し、統廃合の可能性を探る。

② 具体的な方針検討（作業 PT）

（ア）現施設の劣化状況等調査

施設所管課職員及び財務課職員で各施設の劣化状況を目視により点検し、現施設で老朽化が深刻な施設を整理する。

（イ）将来の維持管理経費についての想定費用を算出

（ウ）現実的な再配置方針の検討

③ 計画策定（作業 委員会及びPT）

（ア）対策の優先順位について検討

長寿命化を図る施設について、優先順位を決める。

（イ）施設の有効活用について検討

現施設の利用料金の適正化及び施設の空き室、空き時間帯の有効活用等について検討し、更新財源の確保に努める。

（ウ）個別施設計画（案）策定

（エ）パブリックコメント等町民意見の反映

⇒ 個別施設計画第1期（平成33年度～平成36年度）策定

開成町公共施設マネジメント庁内組織設置要綱

(設置)

第1条 開成町が保有する公共施設及びインフラ施設(以下「施設等」という。)について、計画的な保全や利用需要に応じた有効活用を検討するため、開成町公共施設マネジメント庁内組織(以下「庁内組織」という。)を設置する。

(組織)

第2条 庁内組織は、開成町公共施設マネジメント検討委員会(以下「委員会」という。)及び開成町公共施設プロジェクトチーム(以下「PT」という。)で組織する。

(委員会)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は副町長を、副委員長は教育長を、委員は別表第1に掲げる者をもって充てる。ただし、委員長は必要があるときは別表等に掲げる者以外の者を委員として指名することができる。

3 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員会は、次に掲げる事項を掌握する。

(1) 公共施設マネジメントに関する基本方針及び計画の策定に関すること。

(2) 施設等の適正な配置及び効率的な管理運営その他マネジメントの推進に関すること。

(PT)

第4条 PTは、リーダー及びメンバーをもって構成する。

2 リーダーは財務課長をもって充てるものとし、メンバーは別表第2に掲げる所属の職員とする。

3 リーダーはPTを招集し、会務を総理する。

4 PTは、次に掲げる事項を掌握する。

(1) 施設等の有効活用、長寿命化、統廃合の推進、公共施設等総合管理計画の改訂、個別施設計画の策定等に係る実務的な検討及び提案に関すること。

(2) 施設等の適正な配置及び効率的な管理運営その他マネジメント推進の実務的な検討及び提案に関すること。

5 PTはチーム内の合意形成を図った上、計画案を委員会に提出する。

(庶務)

第5条 庁内組織の庶務は、行政推進部財務課において処理する。

(その他)

第6条 この訓令に定めるもののほか、庁内組織の運営等に関し必要な事項は、別に定める

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

行政推進部長	町民サービス部長
保健福祉部長	まちづくり部長
教育委員会事務局参事	

別表第 2 (第 4 条関係)

財務課	自治活動応援課
環境防災課	福祉課
保険健康課	街づくり推進課
上下水道課	産業振興課
教育総務課	

課 長 会 議 提 出 資 料
平 成 3 0 年 8 月 9 日
町 民 サ ー ビ ス 部 環 境 防 災 課

平成30年度 開成町防災訓練について

○ 日時：平成30年9月2日（日）7：45～11：00（小雨決行、大雨中止）

資料1・・・平成30年度開成町防災訓練について … P1～P3

別紙1・・・職員参集手段および携帯品持参報告 P4

別紙2・・・災害対策本部レイアウト P5

別紙3・・・町長講評時レイアウト P6

別紙4・・・防災訓練参加者名簿 P7

資料2・・・役場各課（班）の主な訓練計画一覧 P8

資料3・・・各自主防災会の主な訓練計画一覧 P9～P11

平成30年度開成町防災訓練について

1. 日 時

平成30年9月2日（日）7：45～11：00（小雨決行、大雨中止）

（本部班は7：00から12：00。実施の有無は7：00に防災行政無線で放送）

2. 場 所

開成町民センター及び町内全域

3. 訓練想定

9月2日（日）7：45、相模湾を震源とする大規模な地震が発生した。（マグニチュード6.7、開成町の震度6弱）この地震により家屋の倒壊等が発生し、負傷者も出た模様である。また、電気、ガス、水道、通信の各施設にも大きな被害が発生している可能性が高い。町、防災関係機関、自主防災組織等は、災害応急対策に万全を期することになった。

4. 職員の参集について

（1）参集時間

町内在住職員は7：45の地震発生後、各家庭での安全点検や安否確認を行ったのち登庁してください。町外在住職員は地震発生後に登庁を開始するのが本来ですが、訓練に間に合うように8：10までには登庁できるようにしてください。

（2）登庁手段

原則として徒歩または自転車とします。ただし、町外在住職員については、通常の通勤手段でも構いません。

（3）登庁後の行動について

全職員とも私服で登庁し、防災服に着替え、所属長に登庁報告をした後、ヘルメットを被り、ベストを着用のうえ、自席にて待機してください。各所属長は、災害対策本部会議開催前に総務課長にそれぞれの課（局）の参集状況を別紙1「記載例」のとおり報告してください。

5. 災害対策本部について

(1) 設置場所

開成町民センター（3階）大会議室に設置します。

※レイアウトについては別紙2「災害対策本部レイアウト」を参照してください。

※職員参集後、地震の影響により、役場庁舎は訓練終了後まで使用不能とします。

(2) 災害対策本部会議について

出席者は3役、4部長・教育委員会参事、総務課長、街づくり推進課長、上下水道課長、産業振興課長、環境防災課長、環境防災課危機管理担当課長並びに消防団長、交通指導隊長及び神奈川県情報連絡員となります。開催時間と会議内容については以下のとおりです。

○第1回会議（8：20～）・・・参集状況の報告

○第2回会議（8：45～）・・・被害状況や各班の対応状況の報告

○第3回会議（11：00～）・・・各班の対応状況の報告および災害対策本部
廃止と訓練終了について

6. 災害対策本部と自主防災会との情報伝達訓練について

計3回、防災行政無線による情報伝達訓練を実施します。

訓練時間は以下のとおりです。

○1回目・・・（8：30～8：45）・・・町災害対策本部にけが人報告

○2回目・・・（9：00～9：15）・・・災害時要援護者の安否確認状況
及び避難状況報告

○3回目・・・（10：30～10：50）・・・各自主防災会の訓練終了時
上記時間は、混信防止のため、無線の使用は避けてください。

各班からの無線については、担当部長等が応答をお願いします。

7. 無線機の配布、防災倉庫の鍵、公用車の管理について

(1) 無線機の配布、防災倉庫の鍵の管理

災害対策本部の本部班が対応します。

(2) 公用車・公用自転車の管理

災害対策本部の総務班が対応します。公用車及び公用自転車等を使用する場合は、総務班で配車の手続きを行ってください。

8. 訓練の終了について

(1) 帰庁時間

11:00を目安に帰庁してください。

訓練終了まで、役場庁舎に入ることとは出来ません。訓練が早く終了した課は、町民センター中会議室A、中会議室B、小会議室Aにて、9月14日（金）までに提出の災害初動期分担業務対応確認再検証シートの優先順位付けについての話し合いを進めてください。

(2) 町長講評について

11:20より、役場庁舎北側で実施します。別紙3「町長講評時レイアウト」を参照し、課別に整列してください。

(3) 後片付け、解散について

町長講評終了後、各課で訓練に使用した資機材を片付け、解散してください。

9. 訓練参加者及び職員説明会

(1) 訓練参加者

訓練は全職員参加（幼稚園教諭を除く）を基本とします。課長会議後、所属長宛てにメールさせていただきますので、課内で参加者をご確認いただき、別紙4「訓練参加者名簿」にて8月17日（金）までに環境防災課まで報告をお願いいたします。

* ご提出いただいた訓練参加者名簿に基づき、週休日の振替及び時間の割振り変更命令書を環境防災課で取りまとめのうえ総務課に提出します。

(2) 職員説明会

訓練実施に係る説明会を開催しますので、各課（班）で1名以上の出席についてご配慮くださいますよう重ねてお願いいたします。

○日時 平成30年8月24日（金） 13時30分～14時30分

○場所 開成町民センター大会議室

平成30年度開成町防災訓練に係る職員参集手段および携帯品持参報告

別紙1

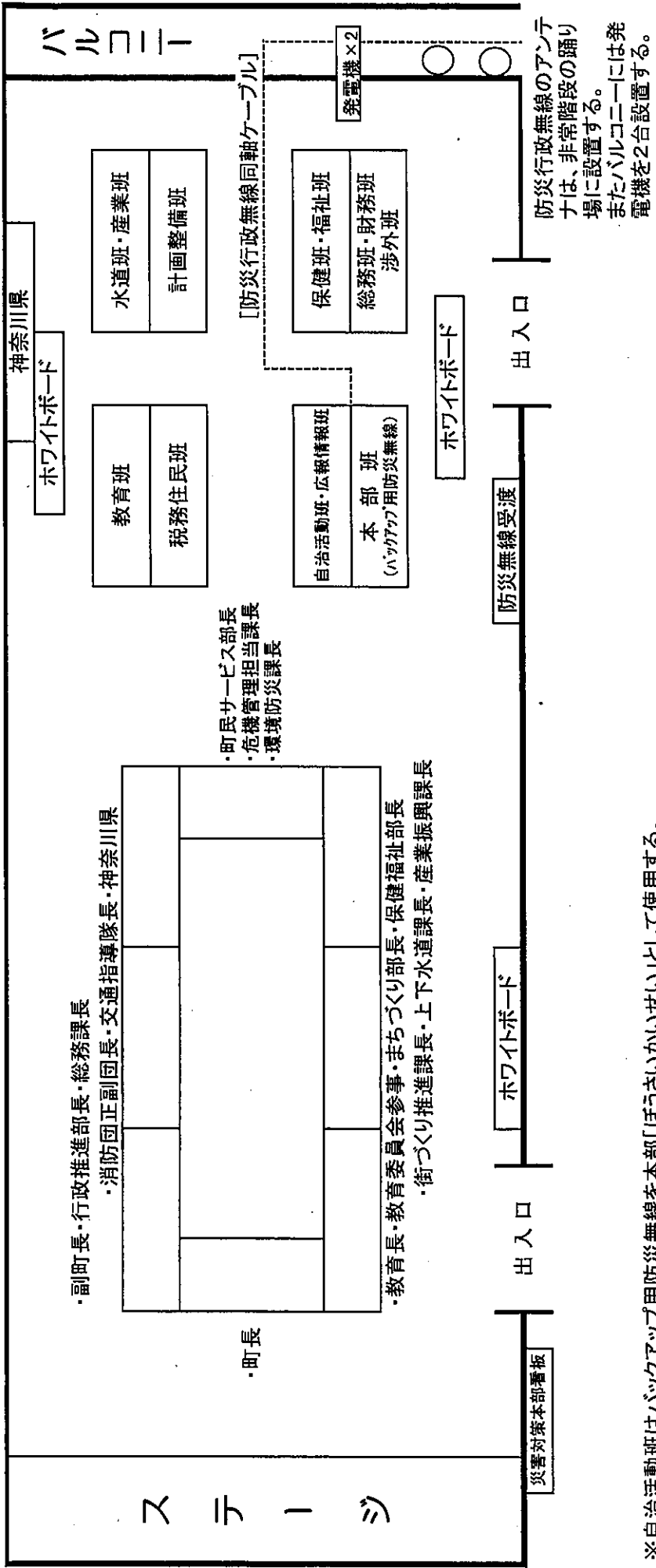
所 属 : ○○課

氏 名	参 集 手 段				携 帯 品			参 集 時 間
	徒 歩	自 転 車	バイク 自動車	公共交通 機関	食 料	飲料水	その他	
開成 太郎		○			○	○	衣類	8:07
計								

※携帯品の「その他」については品名を、それ以外の項目については○印で記載してください。
 ※部長は「庁内電話番号簿」の最上位の課に含めてください(※課長職を兼務している方を除く)。

確 認 担 当
受 領 時 間

■平成30年度開成町防災訓練 災害対策本部レイアウト(町民センター3階大会議室)



【災害対策本部スケジュール】		
・8:02～	町長は災害対策本部を設置する旨の指示(災害対策本部出席19名)	
・8:20～	災害対策本部会議招集	
・8:20～	1回目の "	会議開始
・8:25～	1回目の "	会議終了
・8:45～	2回目の "	会議開始
・8:50～	2回目の "	会議終了⇒本部長・副本部長は町内巡視へ
・11:00～	3回目の "	会議開始(訓練終了)

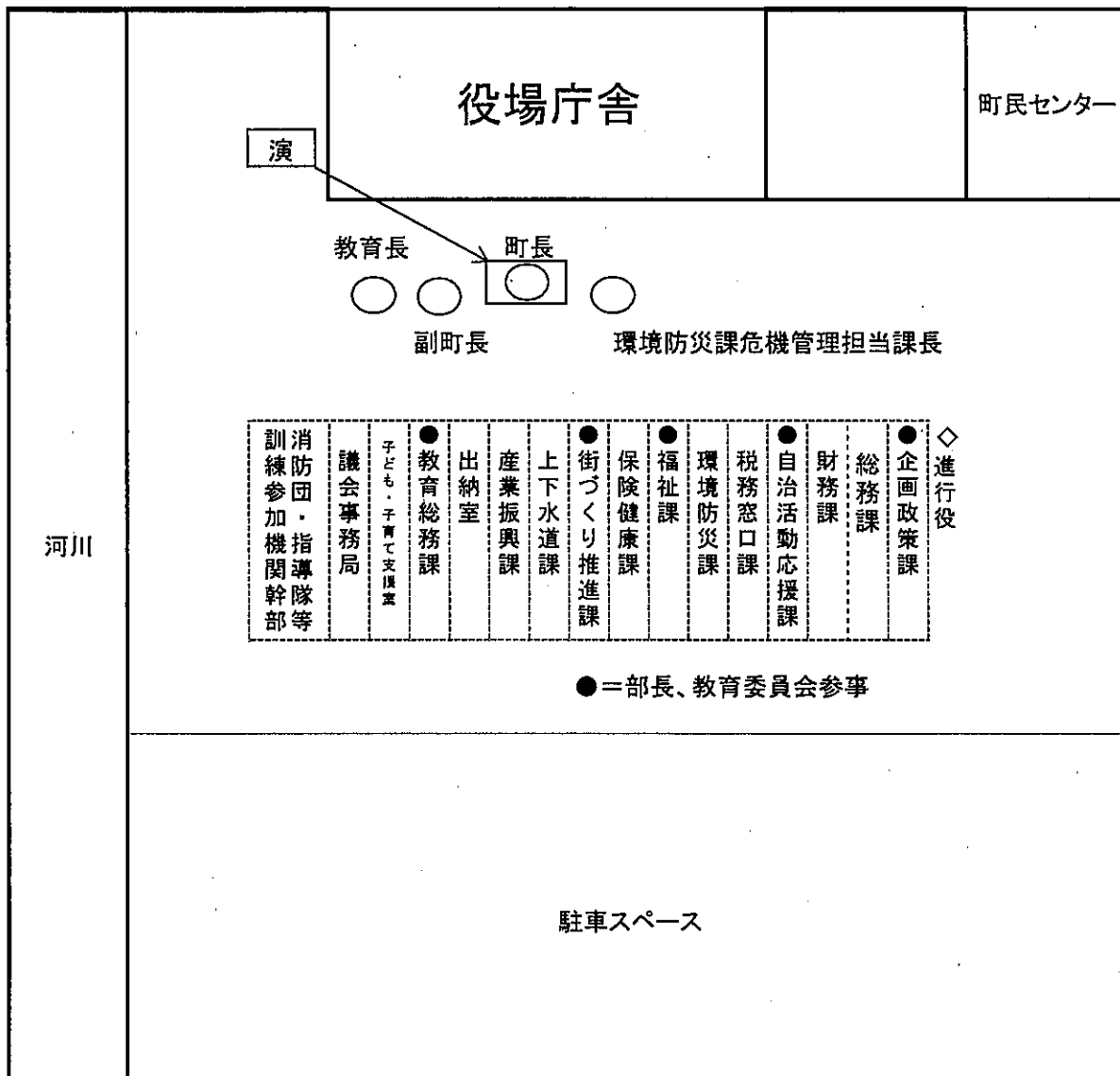
【準備するもの】	
・机	:16 (災害対策本部8、各班8)
・イス	:41 (災害対策本部18、各班23)
・防災無線	:3 ……バックアップ用防災無線1(自治活動班用) (本部班、その他の班2)
・発電機:2	・コードリール:2
・机上三角名札:19	・災害情報地図
・ホワイトボード:4(マーカー)	・災害対策本部看板
・メール用パソコン、コード	

別紙2

平成30年度開成町防災訓練 町長講評時レイアウト

■時間:11時20分~11時30分

■場所:役場庁舎北側駐車場



【町長講評の流れ】

環境防災課危機管理 担当課長	「ただいまから、町長講評を行います。」
進行役(瀬戸)	「気をつけ。町長にかしら。中。(町長敬礼。町長が手を下ろしたら)直れ」
進行役(瀬戸)	(町長が合図をしたら)「整列、休め」
町 長	町長講評
進行役(瀬戸)	(講評が終了したら)「気をつけ。町長にかしら、中」
環境防災課危機管理 担当課長	以上で防災訓練を終了します。

平成30年度開成町防災訓練参加者名簿

課等名 _____

氏 名	氏 名

* ご提出いただいた訓練参加者名簿に基づき、週休日の振替及び時間の割振り
変更命令書を環境防災課で取りまとめのうえ総務課に提出します。

平成30年度 開成町防災訓練 役場各課の主な訓練計画一覧

広報情報班 (企画政策課) 8:30~10:30	・非常用インターネット回線の疎通確認訓練 ・災害情報の報道機関への発表訓練及びホームページ掲載、<u>災害情報入力訓練</u> ・災害記録写真撮影訓練
総務班 (総務課) 8:30~10:50	・公用車及び公用自転車の管理、配車訓練 (輸送記録簿管理) ・登庁職員の名簿作成 (マグネット名札を作成) ・災害問合せ電話災対本部伝達訓練 (<u>電話を実際に掛けての実践、電話対応する部屋まで電話線を延長させる</u>) ・自衛隊輸送訓練対応
財務班 (財務課) 8:30~10:45	・停電時の対応訓練 (<u>非常用電源から町民センターまで電気を引っ張る</u>) ・役場庁舎の立ち入り禁止措置訓練及び誘導灯等の状況確認 ・屋外消火栓による消火訓練 ・町営住宅被害調査訓練
自治活動班 (自治活動応援課) 8:30~10:50	・スポーツ施設被害状況確認訓練 ・可搬型無線局による情報伝達訓練 ・本部班支援 (自主防災会に関する支援)
税務住民班 (税務窓口課、出納室) 8:30~10:50	・広域避難所開設・運営訓練 (県立吉田島高校) ・<u>各広域避難所開設手順の確認及び物品確認訓練</u>
福祉班 (福祉課) 8:30~10:50	・災害時要援護者搬送困難者支援実践訓練 ・災害時要援護者受入訓練 ・情報交換及び意見交換 ・パーテーション等を使用した避難スペース設置訓練 ・備蓄食糧の試食訓練
保健班 (保険健康課) 8:30~10:40	・福祉課と連携した救護活動シミュレーション訓練 ・<u>被災者のトリアージ</u>、問診手順確認訓練 ・町内医師の確保、医師会への連絡方法確認訓練
計画整備班 (街づくり推進課) 8:35~10:40	・橋梁点検訓練 (十文字橋通行止め) ・応急危険度判定訓練 ・応急危険度判定実施計画作成訓練
水道班 (上下水道課) 8:35~11:00	・応急給水訓練 (給水車及び防災コンテナによる供給) ・非常用飲料水貯水槽からの応急給水訓練 ・マンホールトイレ設営訓練
産業班 (産業振興課) 8:30~11:00	・テント設営訓練 ・生活必需物資の調達に関する協定訓練 (クレシア、マックスバリュ開成店) ・救援物資搬送訓練 (広域避難所へ搬送) ・農業用施設、町内企業施設の被害状況伝達訓練
教育班 (教育総務課 子ども・子育て支援室) 8:30~10:50	・広域避難所開設・運営訓練 (県立吉田島高校) ・<u>各広域避難所開設手順の確認及び物品確認訓練</u> ・被害状況調査 (教育施設、社会教育施設、保育施設) ・町民センター避難訓練 (通報訓練)
渉外班 (議会事務局) 8:30~10:50	・全議員の安否確認 (緊急連絡網による情報伝達訓練) ・議会災害対策委員会設置確認訓練 ・自主防災会防災訓練会場、広域避難所訓練会場視察

下線は防災安全専門員が各課(班)とヒアリングを実施した結果、導入した訓練

平成30年度 開成町防災訓練 各自主防災会の主な訓練計画一覧

岡 野 (岡野ふれあい公園他) 8:20~10:50	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者登録者を含む】 ○水消火器による消火訓練 ○消火栓による放水訓練 ○発電機取扱い訓練 ○仮設トイレ組立訓練 ●◎広域避難所開設運営訓練(税務住民班、教育班、本部班連携)
金井島 (金井島公民館他) 8:50~10:50	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者を含む 黄色鉢巻での確認】 ◎水消火器による消火訓練 ◎消火栓による放水訓練 ◎土のう作り訓練 ◎発電機取扱い訓練 ○トランシーバー交信訓練 ◎炊出し訓練 ●◎感震ブレーカーの説明(本部班連携) ●◎広域避難所開設運営訓練(税務住民班、教育班、本部班連携)
上延沢 (上延沢自治会館) 8:30~11:00	○安否確認訓練【災害時要援護者登録者のみ】 ◎水消火器による消火訓練 ◎消火栓による放水訓練 ◎発電機取扱い訓練 ●◎応急給水訓練(水道班連携) ○炊き出し訓練
下延沢 (開成小学校) 8:30~11:00	○安否確認訓練【災害時要援護者登録者のみ】 ◎水消火器による消火訓練 ◎消火栓による放水訓練 ◎土のう作り訓練 ◎炊出し訓練 ●◎非常用飲料水貯水槽からの応急給水訓練(水道班連携)
円 中 (円中自治会館、観音堂、福泉寺) 8:30~10:45	○安否確認訓練(全体)【災害時要援護者登録者含む】 ◎水消火器による消火訓練 ◎消火栓による放水訓練 ◎簡易トイレ組立訓練 ◎被害者救出訓練 ◎土のう作り訓練 ◎防災器具展示取扱い ◎簡易担架組立訓練 ◎炊き出し訓練

宮 台 (宮台老人憩の家他) 9:00~10:30	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者を含む 安否確認カードで確認】 ◎水消火器による消火訓練 ◎消火栓による放水訓練 ◎バケツリレーによる消火訓練 ◎発電機取扱い訓練 ◎小型可搬ポンプ放水訓練 ◎土のう作り訓練 ○炊き出し訓練
牛 島 みなみ (開成幼稚園園庭・駐車場) 8:30~11:00	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者を含む】 ◎消火栓による放水訓練 ◎水消火器による消火訓練 ◎発電機取扱い訓練 ◎土のう作り訓練
上 島 (吉田神社) 8:30~10:50	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者を含む】 ◎水消火器による消火訓練 ◎消火栓による放水訓練 ◎バケツリレーによる消火訓練 ◎発電機取扱い訓練 ◎毛布による応急担架組立訓練及び搬送訓練 ◎炊き出し訓練 ○道路安全確認訓練
河原町 (河原町遊園地) 8:20~10:30	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者を含む】 ○水消火器による消火訓練 ■◎AEDによる心肺蘇生訓練 ◎毛布による応急担架組立訓練及び搬送訓練 ◎土のう作り訓練
榎 本 (榎本公会堂他) 8:15~11:00	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者を含む】 ◎災害井戸の開設訓練 ◎応急手当訓練 ◎災害用伝言板取扱い訓練 ◎炊き出し訓練 ●◎広域避難所開設運営訓練(税務住民班、教育班、本部班連携)
中家村 (中家村公園) 8:20~10:30	◎安否確認訓練(全体)【災害時要援護者を含む】 ◎消火栓による放水訓練 ◎水消火器による消火訓練 ◎土のう作り訓練 ◎災害用井戸の開設訓練 ◎炊き出し訓練 ◎発電取扱い訓練 ◎バケツリレーによる消火訓練 ◎飲料水確保訓練 ◎トイレベンチ組立訓練 ◎毛布による応急担架組立訓練及び搬送訓練

	◎炊き出し訓練 ●◎物資受け渡し訓練（産業班連携） ●◎災害時要援護者拠点施設開設、災害時要援護者搬送困難者支援訓練（福祉班連携） ●◎医療救護所開設、トリアージ訓練（保健班） ◎倒壊家屋救出訓練
下 島 （開成駅前公園） ８：１０～１０：３０	◎安否確認訓練（全体）【災害時要援護者を含む】 ◎水消火器による消火訓練 ◎消火栓による放水訓練 ◎バケツリレーによる消火訓練 ◎簡易トイレ組み立て訓練 ◎毛布による応急担架組立訓練及び搬送訓練 ◎ＡＥＤによる心肺蘇生訓練（自治会指導） ◎土のう作り訓練 ◎発電取扱い訓練 ◎炊き出し訓練 ■◎煙体験
パレットガーデン （開成駅前第二公園） ８：３０～１０：３０	◎安否確認訓練（全体）【災害時要援護者を含む安否確認シートでの確認】 ◎水消火器による消火訓練 ◎毛布による応急担架組立訓練及び搬送訓練 ◎発電機取扱い訓練 ◎火災装備資器材訓練

※全自主防災会共通：シェイクアウト訓練（いっせい防災行動訓練）
 災害時要援護者対応訓練、情報収集伝達訓練

凡例：●町連携訓練、◎中学生連携訓練、■小田原市消防本部連携訓練、

間近の花火が、胸をたく!

20:00~

あしがら花火大会

今年で19回を迎える、開成町と松田町合同開催の花火大会。
河川敷から見上げれば、真上から降り注ぐような迫力に暑さも吹き飛びます。
スターマインをはじめ、約1600発の盛大な花火で夏をしめくくりましょう。



夏のおもいで、総まとめ。

開成町納涼まつり



2018 8/25(土)

時間：15:00~21:00(雨天順延)

会場：開成水辺スポーツ公園 神奈川県足柄上郡開成町吉田島 2710

主催：あしがら花火大会開成町実行委員会(開成町 産業振興課) tel:0465-84-0317

<http://www.kaisei-hanabi.com>

田舎モダン



開成町

k a i s e i t o w n

河原でのんびり、笑う1日。

夏のおわりをしめくくる、お待ちかねの納涼まつり。風が吹き抜ける気持ちのいい川辺で、
食べたり飲んだり、音楽を聴いたり、芝生に寝ころんだり。
フィナーレはほぼ真上に打ち上がる迫力の花火。夏のおもいでがギュッと詰まった1日です。



屋台村

15:00～21:00

商工振興会、飲食店組合など地元の団体やお店が出店

足柄牛コリコリ焼き・フランクフルト・焼きそば・
焼きとり・かき氷・ビール・ジュースなど



子供ふれあいコーナー

- あじさいちゃんふわふわ 15:00～17:00
- あじさいちゃんグッズ・模擬店 15:00～21:00
- あじさいちゃん風船の配布 15:00～21:00
- マスのつかみ取り 16:00～17:00

受付：当日15:30から 親水水路横(野球場側)にて受付
対象：幼児～小学生(1人1匹まで) ※先着100名
※幼児は保護者同伴



納涼まつり会場案内



交通アクセス

- 小田急線 新松田駅(新宿駅から1時間20分、小田原駅から13分)より徒歩15分
 - 小田急線 開成駅(新宿駅から1時間30分、小田原駅から11分)より徒歩30分
- ※開成駅からのルートは、花火大会当日、立入禁止区域を設定しますので、う回路をご利用ください。

主催：あしがら花火大会 開成町実行委員会(開成町 産業振興課) tel:0465-84-0317



花火打上げ場所から約200m!

15:00～

有料観覧エリア(場所取り不要)

15:00～ 利用開始
21:00～ 花火終了

先着順! 事前申込可	定員	区画代
大区画(8人まで)	限定12区画	7,000円
小区画(3人まで)	限定20区画	2,000円

※小学生以上人数対象

※飲食の持ち込みは出来ませんので、屋台村で購入してください。

受付
当日まで申込可能

- 事前申込は、開成町 産業振興課 (tel:0465-84-0317)または直接 産業振興課まで。
- 当日は本部テントで受付。
- 予定区画数に達し次第終了。

特典

- ①屋台村利用券 大区画 1,000円
小区画 400円
- ②専用トイレ設置
- ③ブルーシート配布
- ④水辺公園駐車券1枚付
- ⑤ビンゴ大会参加カード1枚付



空まで届け、音楽のたのしさ!

15:00～

あしがら未来音楽フェスティバル

15:00～18:50

大井高校ダンス部
なつめ
ATG ダンススタジオ
Lena Osaka
スポーツプラザ報徳 ほか
※予告なく出演者が変更する場合があります。

17:00～18:00

(14:00～カード販売) ビンゴ大会
豪華商品が当たる 参加料100円
ハズレカードは屋台村で50円分として利用可能

※当日は、ステージの音声をラジオ(FM)から聞くことができます。是非ラジオを持参してください。
※進行状況により開始時間が変更となる場合もあります。



納涼開成阿波おどり
19:15～19:50



第31回「開成町阿波おどり」について

平成 30 年 8 月 9 日（木）

課長会議資料

産業振興課

○開催日

9／8（土） 第31回「開成町阿波おどり」開催

オープニングパレード 16：15～16：50 あじさい演舞場～北演舞場

路上踊り 17：00～20：25 全7演舞場

※かいせい演舞場でコンテストを実施

総踊り 20：25～20：35 全7演舞場

※雨天決行（台風などの悪天候の場合は、時間の短縮または中止）

中止の場合は、各連協会役員（連長）及び各自治会運営協力者へ午前10時頃までに連絡します。（防災無線でも放送します。）

○オープニングパレード

参加連全連がオープニングとしてかいせい演舞場、北演舞場を参加連全連が練り歩きます。先頭は、町内連から集まった子ども約100人、後ろに参加連全連の高張提灯、参加連全連の流し踊りとして進行をします。

○コンテスト

踊り技術の向上を目的に、かいせい演舞場でコンテストを実施します。

入賞連の賞金や協賛品については、企業からの協賛を充てることで実施します。

○路上踊り

今年の路上踊りは、役場周辺の全7演舞場で実施します。

○総踊りについて

7演舞場で総踊りを行います。

○当日のスケジュール

8：30 実行委員会開催（雨天時の場合のみ） ※会長判断

9：00 各連協会役員（代表1名）集合 ※テント及び各踊り会場設営

15：30 各自治会協力者、各団体協力者集合

16：00 町道201号線及び県道720号交通規制開始

16：10 開式①（かいせい演舞場）

16：15 オープニングパレード開始（16：50終了予定）

17：00 路上踊り開始

20：25 路上踊り終了

20：25 総踊り開始

20：35 総踊り終了

20：35 コンテスト順位発表

21：00 交通規制解除



平成 30 年 8 月 9 日

課長会議資料

上下水道課

高台第一浄水場 第 2 配水池屋根改修工事について

1. 工事名 平成 30 年度高台第一浄水場第 2 配水池屋根改修工事

2. 工事場所 開成町金井島地内

3. 施設概要

高台第一浄水場 第 2 配水池

プレストレストコンクリート造 $\phi 26.2\text{m} \times H=3.8\text{m}$ 有効容量 $V=2,048 \text{ m}^3$

4. 工事概要

- ・屋根内面改修工 1 式
- ・屋根上面改修工 1 式
- ・付帯設備改修工 1 式

5. 工事期間中の水道水の給配水について

- ・第 2 配水池のタンク内の水を空で工事を実施します。工事期間中は、高台第一浄水場第 1 配水池と、高台第 2 浄水場からの応援給水により対応をします。

6. 執行方法

条件付一般競争入札

7. 執行状況

6 月 26 日	指名選考委員会
6 月 28 日	入札公告
7 月 5 日	参加申込み期限
7 月 30 日	開札

8. 請負者及び契約額

(株)安部日鋼工業 南関東営業所 118,800,000 円 (8 月 7 日契約)

9. 工事完成期限

平成 31 年 5 月 31 日まで

10. 契約締結に伴う議会承認の適用除外について

- ・地方公営企業の業務に関する契約の締結については、企業としての迅速な意思決定の必要性和企業経営の専門職としての管理者の判断の尊重という観点から、地方公営企業法第 40 条の第 1 項により地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の適用が除外となり、議会の議決を要しない工事になります。

開成町子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が施行され、開成町では、子ども・子育て支援法に基づき、平成 27 年度から 5 年間を計画期間とする「開成町子ども・子育て支援事業計画」（以下「町支援事業計画」といいます。）を平成 27 年 3 月に策定しました。

町支援事業計画は、子育て支援事業の提供体制を確保するとともに、子育て世帯の定住化促進に向けた環境整備を進める重要な取組みを取りまとめたものであることから、計画に掲げた事業の進捗状況を定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく見直しを進めていくことが必要です。

このたび、平成 29 年度の点検・評価結果がまとまりましたので、報告します。

1. 基本的な考え方

町支援事業計画の点検・評価結果に基づき、事業計画の見直しを適宜図り、PDCAサイクルを回しながら、計画事業を計画の趣旨に照らし、より意義や価値の高いものにしていきます。

また、これらの結果については、町ホームページ等を通じて情報を公開します。

2. 点検・評価の実施主体

町支援事業計画の策定主体、事業の推進主体は、開成町であることから開成町組織における内部評価を基本としますが、評価の過程等を開かれたものとするため、「開成町子ども・子育て会議」の意見を聞きながら、行うものとします。

3. 点検・評価の実施時期

年度ごとに次のサイクルで実施していきます。

時 期	内 容
4 月	担当部署による点検・評価
6 月	開成町子ども・子育て会議への意見聴取
7 月	必要に応じて担当部署による再点検・評価
8～9 月	庁内各会議（定例教育委員会、課長会議等）への報告・公表

（参考）平成 29 年度事業の点検・評価の経緯

- 4 月 担当部署による点検・評価
- 6 月 26 日 町子ども・子育て会議での意見聴取
- 7 月 26 日 定例教育委員会での意見聴取

4. 点検・評価の範囲と方法

町支援事業計画では、子育て支援に関するさまざまな事業を計画しています。計画に位置付けられた全事業を点検・評価の対象としますが、その方法は、種類別に次のとおりとします。

(1) 幼児期の学校教育・保育について

認定区分（1号・2号・3号）を基本としながら、幼児期の学校教育・保育の提供体制について、国が統一的な方法で集計しています。この現況は次のとおりです。

幼児期の教育・保育の需給計画に係る実績について(平成29年度)

	1号			2号	3号			合計 (A+B+C)
	1号	幼児期の 学校教育 利用希望 が強い2号	小計 【A】	左記以外 の2号 【B】	0歳	1～2歳	小計 【C】	
①量の見込み(計画値)	289	24	313	222	47	146	193	728
②4/1実績(支給認定者数)	173	0	173	217	13	134	147	537
4/1実績－量の見込み (見込みとの差)〔②－①〕	※1 ▲ 140			▲ 5	▲ 34	▲ 12	▲ 46	▲ 191
③確保方策(計画)	210			190	48	141	189	589
④確保方策実績	※2 210			190	43	127	170	570
確保実績－確保計画 (計画との差)〔④－③〕	0			0	▲ 5	▲ 14	※3 ▲ 19	▲ 19
確保実績－4/1実績 (供給状況)〔④－②〕	37			※4 ▲ 27	30	※4 ▲ 7	23	33

認定区分について

区分	区分の概要	該当する施設等
1号認定	「保育の必要性」の認定を受けない、満3歳～小学校就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定(教育利用)	「保育の必要性」の認定を受けることができるが、教育の利用を希望する満3歳～小学校就学前の子ども	
2号認定(保育利用)	「保育の必要性」の認定を受けて、保育の利用を希望する満3歳～小学校就学前の子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業
3号認定	「保育の必要性」の認定を受けて、保育の利用を希望する0, 1, 2歳児の子ども	

「量の見込み」と「確保方策」について

①「量の見込み」とは、アンケート結果と人口推計、国の定めた式をもとに、どれくらいの需要があるかを、③「確保方策」は、どれだけの受け皿が用意できるのか、提供体制を表したものである。「量の見込み」はアンケート結果のため需要は多くなっており、実際どうかは「実績」の数値となっている。

【※1】①量の見込みと②4/1実績の差については、幼稚園において3歳児の受け入れを行っていないことが原因と考えられるため、平成31年度に3年保育を実施することを計画している。なお、のびのび子育てルーム事業は4/1時点で94名が利用している。

【※2】1号の教育・保育施設の届出定員は350人であるが、実際の施設の状況から210人の受入を限度としている。

【※3】確保方策実績・3号のマイナスについては、地域型保育事業については、認可申請の相談があったものの申請には至らなかったため。

【※4】④確保方策実績－②4/1実績の2号、3号(1～2歳)のマイナスについては、実績に町外にある保育所利用者も含まれているため。

H29.4に民間保育所1園を開所し定員増を図った。待機児童は発生していない。

(2) 地域子ども・子育て支援事業について

国が子ども・子育て支援策を進めていくうえで重要な施策として子ども・子育て支援法に位置付けた地域子ども・子育て支援事業については、その重要性に鑑み重点的な点検・評価を進めていくことが必要とされます。

このことから、町支援事業計画で位置づけた確保方策の実現結果を基本としながら、その取組み状況を点検していくこととします。

確保方策に対する実績と評価 《A（目標達成）、B（50%以上実施）、C（50%未満実施）、N（実施なし）》

事業名	事業の概要	確保方策	（目標値）	実績	評価	担当課
利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	一元的な相談窓口（子ども・子育て支援室）の設置	1か所	1か所	A	子ども・子育て支援室/保険健康課
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	子育て支援拠点（支援センター）の設置	2か所	2か所	A	子ども・子育て支援室
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査とともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	担当職員の確保	1名	1名	A	保険健康課
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	母子保健推進員の人数	21名	21名	A	保険健康課
養育支援訪問事業、その他要保護児童等の支援に資する事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、訪問・指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 および 要保護児童対策地域協議会の調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、関係機関の連携強化を図る取組を実施する事業	担当職員	1名	1名	A	子ども・子育て支援室
		協議会構成員	15名	17名		
一時預かり事業（幼稚園）	幼稚園の標準的な利用時間外において、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児について、幼稚園において一時的に預かり必要な保護を行う事業	年間延べ人数	2,265名	1,460名	B	子ども・子育て支援室
		預かりの場所	1か所	1か所		
一時預かり事業（幼稚園以外） ファミリー・サポート・センター事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について保育所等で（主に昼間）一時的に預かる事業 および 乳幼児・児童の保護者や地域住民等を会員として、児童の預かり等の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業	年間延べ人数	1,859名	1,859名	A	子ども・子育て支援室
		一時預かりの場所	1か所	2か所		
		ファミリー・サポート・センターの数	1か所	1か所		
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業	利用人数（登録者）	284名	198名	B	子ども・子育て支援室
		受け入れの場所	4か所	3か所		
病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業	受け入れの場所	計画期間中に事業の開始に向けた検討を行う	検討実施	A	子ども・子育て支援室
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	利用人数（登録者）	210名	160名	B	子ども・子育て支援室
		受け入れの場所	4か所	3か所		

(3) 分野別事業について

町支援事業計画に位置付けた子育て環境の整備等に資する 117 事業（再掲を含む）については、計画上その事業の年度別具体的な取組方針が定まっていないことから、年度ごとの成果を基本に、その取組の方向性を検証していく方式とします。

平成29年度の評価結果一覧(重複事業を除く)

	事業数	評価				備 考
		A	B	C	N	
		全て実施	50%以上	50%未満	実施なし	
1 豊かな子育てを支援する取組の充実	16	13	0	0	3	
(1) 未就学児の保育と教育の充実	8	6			2	N:[地域型保育事業]該当する事業所がない[特定保育事業]一時預かり事業に統合
(2) 地域における子育て支援の充実	4	4				
(3) 子育て支援のネットワークづくり	4	3			1	N:[子育てネットワーク会議]2か所の子育て支援センターと町打合せは毎月実施
2 親子の心と体の健康づくりの推進	29	29	0	0	0	
(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	6	6				
(2) 親と子の健康の確保	23	23				
3 生きる力を育む教育環境の充実	21	19	1	0	1	
(1) 学校教育環境の充実	13	12			1	N:[福祉教育関係者連絡会]未開催
(2) 家庭や地域の教育力の向上	8	7	1			B:[青少年育成事業]キャンプの中止
4 安心・豊かな子育て環境の充実	12	12	0	0	0	
(1) 豊かなまちづくりの推進	4	4				
(2) 子どもに安全なまちづくりの推進	6	6				
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	2	2				
5 特に支援を必要とする子どもと家庭の支援	14	13	1	0	0	
(1) 児童虐待防止対策の推進	2	2				
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進	4	4				
(3) 障がい等がある子どもへの支援	8	7	1			B:[障がい児者ネットワーク会議]2回予定の会議が1回
合 計	92	86	2	0	4	
(参考) 構成比	100.0%	93.5%	2.2%	0.0%	4.3%	